

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成18年8月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)五類感染症

平成18年7月分(平成18年7月3日~7月30日:4週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	36	0.08	0	↓	12	ヘルパンギーナ	846	2.94	2.08	↗
2	RSウイルス感染症	1	0.00	-		13	麻疹	10	0.03	0.14	
3	咽頭結膜熱	344	1.19	0.70	↘	14	流行性耳下腺炎	254	0.88	1.30	↓
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	360	1.25	0.82	↓	15	急性出血性結膜炎	3	0.04	0.03	
5	感染性胃腸炎	1,095	3.80	3.43	↘	16	流行性角結膜炎	106	1.33	1.12	↘
6	水痘	246	0.85	1.17	↓	17	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.02	
7	手足口病	128	0.44	7.37	↗	18	無菌性髄膜炎	33	0.39	0.28	↗
8	伝染性紅斑	174	0.60	0.37	↘	19	マイコプラズマ肺炎	35	0.42	0.15	↘
9	突発性発しん	202	0.70	0.94	↘	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	4	0.01	0.02		21	成人麻疹	0	0.00	0.00	
11	風しん	2	0.01	0.01		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減		増減		微増減		横ばい
↑	↓	↗	↘	↗	↘	⇨
前月と比較しておおむね1:2以上の増減		前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減		前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減		殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患、月報対象7疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾患No.	1	1~14	15, 16	22~25	17~21, 26~28	
定点数	43	72	19	23	21	178

定点把握(月報)五類感染症

平成18年7月分(7月1日~7月31日)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	40	1.74	2.08	↘	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	94	4.48	5.26	↘
23	性器ヘルペスウイルス感染症	15	0.65	0.55	⇨	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	17	0.81	1.64	↓
24	尖圭コンジローマ	10	0.43	0.42	↘	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	5	0.24	0.42	
25	淋菌感染症	11	0.48	0.87	↘	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

インフルエンザ 急減(6月315件 7月36件) 水痘 急減(6月819件 7月246件)
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 急減(6月831件 7月360件)

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

一類感染症	発生なし
二類感染症	1件発生【赤痢(B群)【尾三地域保健所管内】】
三類感染症	14件発生【腸管出血性大腸菌感染症(O157)12件【広島市保健所管内7件, 尾三地域保健所管内2件, 備北地域地域保健所管内3件】 腸管出血性大腸菌感染症(O26)1件【広島市保健所管内】 腸管出血性大腸菌感染症(O111)1件【広島市保健所管内】】
四類感染症	5件発生【つつが虫病1件【広島地域保健所管内】 レジオネラ症4件【広島市保健所管内1件, 福山市保健所管内2件, 広島地域保健所管内1件】】
全数把握五類感染症	7件発生【急性脳炎2件【広島市保健所管内1件, 東広島地域保健所管内1件】 ウイルス性肝炎(B型)2件【尾三地域保健所管内】 梅毒2件【福山市保健所管内1件, 尾三地域保健所管内1件】 後天性免疫不全症候群1件【広島市保健所管内】】

3 一般情報

咽頭結膜熱(プール熱)は、全国的に過去10年間の同時期と比べ報告の多い状況が続いており、国は注意を呼びかけています。

県内では、第28週(7月10日~16日)に、定点医療機関当たり1.47となったのをピークに、報告数は減少していますが、過去5年間の平均と比べると依然として高い傾向にありますので、注意が必要です。

マイコプラズマ肺炎は、4月以降報告数が多い状況が続いています。

国は、7月~9月までの期間中に、海外へ渡航される方に対し、『夏休み期間中の海外渡航者に対する感染症予防について』で注意喚起を行っています。

(1) マイコプラズマ肺炎

患者の発生は、年間を通して見られますが、晩秋から早春にかけて多く報告されています。好発年齢は、幼児期、学童期が中心です。

病原体 : 肺炎マイコプラズマによって起こる感染症です。この菌は、自己増殖可能な最小の微生物です。

感染経路 : 感染患者からの飛沫感染と接触感染によりますが、濃厚な接触が必要です。学校などでも短時間で感染が拡大する可能性は低く、感染は、友人間での濃厚な接触により起こります。

潜伏期間 : 通常2~3週間

症状 : 初発症状は発熱、全身倦怠、頭痛などです。主な症状は、頑固でしかも長く続く咳、発熱、胸痛で、肺炎にしては元気で一般症状も悪くないことが多く、診断が遅れることも少なくありません。抗菌薬による化学療法が基本的な治療として行われています。

予防法 : 特別な予防方法はなく、流行期には手洗い、うがいなどの一般的な予防方法の励行と、患者との濃厚な接触を避けることです。

(2) 夏休み期間中の海外渡航者に対する感染症予防について

夏休み期間中は、海外に渡航される方も多く、「海外で特に注意すべき感染症」について、厚生労働省は注意喚起を行っています。

鳥インフルエンザ

東南アジアを中心に、鳥インフルエンザのヒトへの感染事例が報告されています。

一般的に、感染した鳥と濃厚に接触することにより感染します。渡航先では、生きた鳥が売られている市場や養鶏農家にむやみに立ち入らないようにするとともに、手洗いやうがいの励行を心がけましょう。

蚊が媒介する感染症

国内でも、日本脳炎は蚊が媒介し感染する病気ですが、世界的に、蚊を媒介とした感染症が多く発生しています。特に、マラリア、デング熱は、熱帯・亜熱帯地域で多く流行しています。また、北米を中心にして、ウエストナイル熱が流行しています。

これらの感染症は、感染してからの治療よりも、蚊に刺されないための対策が重要です。蚊が、活発に活動する夕方から夜間にかけて、外出する場合には、次のことを参考にして、蚊に刺されないように注意してください。

・虫除け剤や蚊取り線香を積極的に利用する。

・長袖や長ズボンを着用し、肌の露出を控える。

もし、帰国時、具合が悪いとき、健康に不安なときは、空港や港の検疫所での健康相談を、積極的に利用してください。また、帰国後、しばらくたって具合が悪くなったときは、早急に医療機関を受診し、渡航先、渡航期間、動物に触れたかどうかなどを必ず申し出てください。

なお詳しいことは厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou17/02.html>